(様式1) 施第203号

令和7 (2025) 年10月9日

文部科学大臣 殿

栃木県知事 福田 富一

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価(事後評価)の結果を報告します。

- 1. 施設整備計画の名称 栃木県公立学校等施設整備計画
- 2. 計画期間

令和3年度~令和5年度(3年間)

(様式2)
3. 事後評価の実施
(1) 実施時期
令和7(2025)年10月
(2) 評価の方法
事業完了後、栃木県教育委員会事務局施設課で事後評価を実施した。結果については、本県のホームページにて公表する。
4. 総合的な所見
施設整備計画の目標は、達成できた。
5. 各目標の達成状況
(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備 【目標の達成状況】
【所見】

聾学校(屋内運動場)の屋根防水及び外壁の予防改修工事を実施し、建物の長寿命化を図った。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備
【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった 【所見】
該当なし
(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備
【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった
【所見】
該当なし
(4) 教育環境の質的な向上を図る整備
【目標の達成状況】 <u>目標を達成した</u> 達成できなかった 【所見】
聾学校普通特別教室棟及び管理特別普通教室棟、那須特別支援学校高等部訓練棟において、トイレの全面改修を実施し、トイレ環境の改善を図った。
盲学校、栃木特別支援学校、富屋特別支援学校、国分寺特別支援学校、足利中央特別支援学校において、エレベーターの更新を実施し、教育環境の改善を図った。
(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備
【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった
【所見】
該当なし
改築後の危険建物等のとりこわし状況
該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

		事業		整備方針			事業完了	(実施しなかった場合)	備考
学校等の名称	目標	区分	事業単位	建物区分	構造 区分	全事業期間 (契約~完成)	年月日	未実施の理由・今後の対応予定等	(改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
聾学校(小中)	(1)	02	予防改修事業	屋	S	R4.3~R4.3	R4.10.17		
聾学校(高)	(1)	02	予防改修事業	屋	S	R4.3~R4.3	R4.10.17		
盲学校	(4)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.3∼R5.3	R6.2.1		
聾学校(小中)	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.3∼R5.3	R5.12.21		
栃木特別支援学校	(4)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.3∼R5.3	R7.3.17		
富屋特別支援学校	(4)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.3∼R5.3	R5.8.28		
国分寺特別支援学校	(4)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.3∼R5.3	R7.3.24		
足利中央特別支援学校	(4)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	_	R5.3∼R5.3	R6.9.26		
那須特別支援学校(高等部)	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	_	R5.3~R5.3	R5.11.27		
聾学校(小中)	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.3∼R6.3	R6.12.12		
聾学校(高等部)	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.3∼R6.3	R6.12.12		
足利中央特別支援学校(I期工事)	(4)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	_	R6.3∼R6.3	_	県単独費で事業実施。	

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is值0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化事業	
		予防改修事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is值0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学 校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is值0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財 特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学 校又は幼稚園
06	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)	
		大規模改造(トイレ)	
		大規模改造(法令等)	
		大規模改造(スプリンクラー)	
		大規模改造(空調)	
		大規模改造(バリアフリー)	
		大規模改造(防犯)	
		大規模改造(特別防犯)	
07	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)	
08	屋外教育環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場
09	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室 の新増築	へき集、教員宿舎等	寄宿舍、集会室、教員宿舍
10	特別支援学校(幼稚部)の新増築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
11	特別支援学校(高等部)の新増築	特支(幼・高)	
12	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)	
13	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
14	幼稚園の園舎の新増築	幼稚園	
		幼稚園定員引下げ	
15	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	
	。 『防災対策特別措置法(巫成7年法律第111号)に:	いけて地重吐巛取名車業工祭左計両立け地	hᄛᆎᄿᄼᆉᄷᆄᄮᄮᄡᅷᅼᇅᆉᆟᆛᅐᄡᄛᆉᄷ

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
16	公害	公害改築	
		公害(防止)	
17	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
18	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
19	学校給食施設の新増築	単独校調理場(新増築)	
		共同調理場(新増築)	
20	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
21	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
22	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
23	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
24	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		武道センター(弓道場)	
25	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐 震対策等
26	社会体育施設の質的整備事業	社体の質的整備(グリーン)	
		社体の質的整備(空調)	
		社体の質的整備(トイレ)	
27	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
28	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
29	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
30	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
31	中学校武道場新改築	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新改築)弓道場	
32	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
33	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	